

ポーランド、特許審査ハイウェイの試行を中国と開始

2013年8月21日

JETRO デュッセルドルフ事務所

ポーランド特許庁 (UPRP) は、中国国家知識産権局 (SIPO) との特許審査ハイウェイ (PPH) 試行プログラムを7月1日から開始した旨、同日に同庁のウェブサイトにおいてプレスリリースした。

本プレスリリースでは、PPH を利用することで、UPRP での審査結果を踏まえることとなるため、SIPO での審査が加速化されることから、ポーランドの出願人の中国での特許取得までの待ち時間が格段に短縮されると報じられている。

なお、UPRP のウェブサイトにおける本 PPH 試行プログラムの要件と手順の説明によれば、本 PPH 試行プログラムの期間は2015年6月30日までの2年間の予定であるが、要すれば、PPH の実効性を十分に検証するために十分な数の請求が両庁になされるまで延長され得る。他方で、PPH の利用が管理可能な水準を超えた場合やその他の理由によって、両庁は本 PPH 試行プログラムを終了し得るとも説明されている。

UPRP にとっての PPH 合意は、日本国特許庁 (JPO) とのものに続いて今回が2番目。

— UPRP によるプレスリリースは、以下参照 (ポーランド語) —

[Program pilotażowy PPH \(Patent Prosecution Highway\) Urzędu Patentowego Rzeczypospolitej Polskiej \(UPRP\) i Państwowego Urzędu Własności Intelektualnej Chińskiej Republiki Ludowej \(SIPO\)](#)

— 本 PPH 試行の要件と手順の説明は、以下参照 (英語) —

[Procedures to File a Request to the SIPO \(State Intellectual Property Office of the P. R. China\) for Patent Prosecution Highway Pilot Program between the SIPO and the PPO \(Patent Office of the Republic of Poland\) \(PDF\)](#)

(以上)